

1 現状・課題

- 各校種とも、時間外在校等時間は年間を通して減少傾向（全国平均と比較しても少ない）
⇒ 全校種で年間の時間外在校等時間が、月平均45時間を下回っている状況
- 令和6年8月の中央教育審議会答申において、「教師の平均の時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指す」ことが明記

時間外在校等時間月平均

	2021年度（R3年度）	2022年度（R4年度）	2023年度（R5年度）	（参考）全国（※）
小学校等	34時間39分	33時間07分	31時間25分	約41時間
中学校等	46時間58分	44時間21分	40時間33分	約58時間
高等学校	25時間08分	25時間16分	24時間00分	-
特別支援学校	18時間11分	17時間43分	13時間18分	-

※教員勤務実態調査（令和4年度）結果（高校、特別支援は調査対象外）

2 対応（取組状況、今後の対応）

取組状況

<業務改善・見直し>

- 現状の把握と取組状況の情報交換（市町村立学校）
- 「ガイドライン」に基づく業務見直し（県立学校）
- 連絡手段のデジタル化等ICT化の推進
- 学校業務改善研修会の実施

<勤務時間の管理>

- 各種調査の実施による実態把握
- 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員への面談、業務に関する助言指導
- 勤怠管理支援システムの導入（県立学校）

今後の対応

- これまでの取組の継続実施・徹底
- 新たなアイデアによる働き方改革の推進（働き方改革ブレイクスルー会議）

教職員の働き方改革について

令和6年度 教員の働き方改革 年間スケジュール

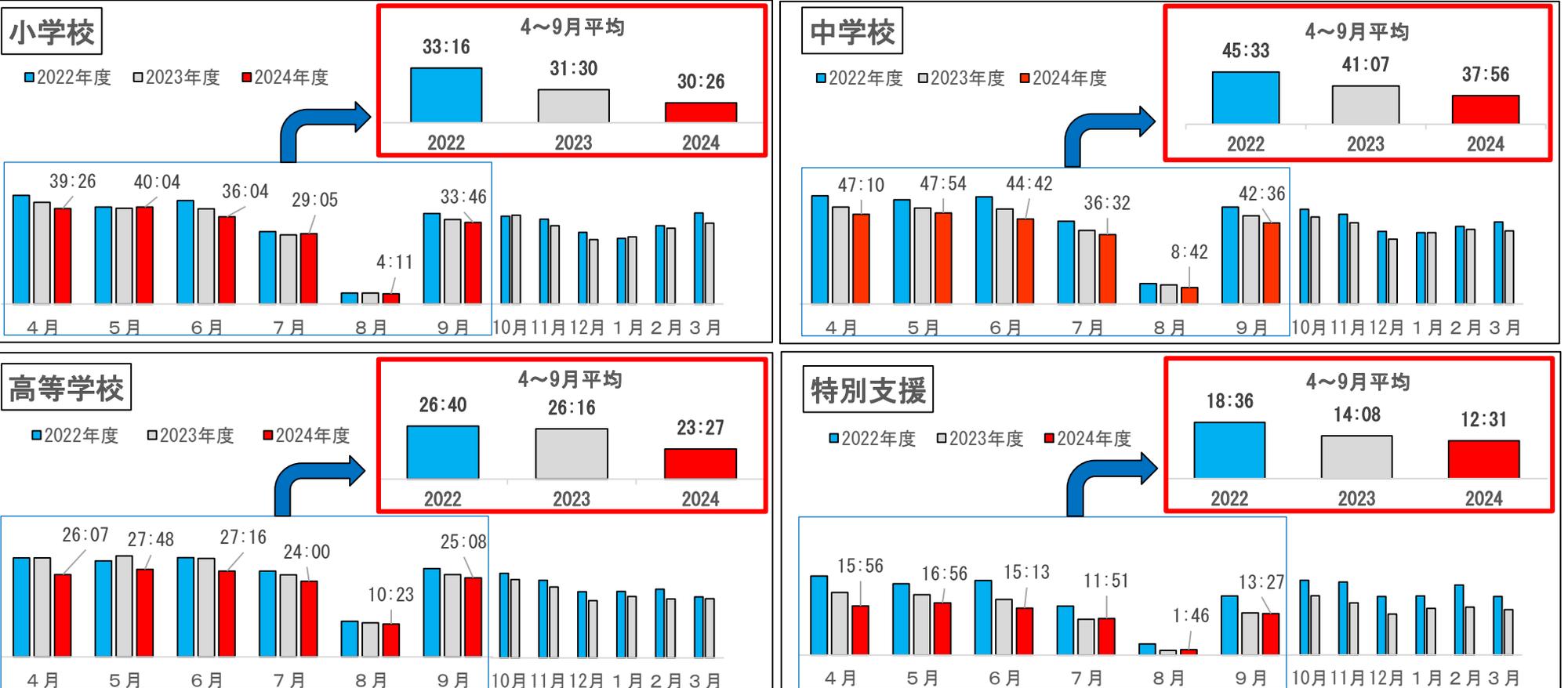
ねらい	取組	スケジュール	令和7年度以降	
1 教職員の心身の健康の保持増進のために	<ul style="list-style-type: none"> ・月 40 時間超過時点での管理職面談 ・月 80 時間を超過させない等対応 	時間外在校等時間の客観的把握、管理職面接【随時】 →月 45 時間超過者の解消(臨時的な特別の事情がある場合を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の継続+今後の展開検討 ・時差出勤、テレワーク等の推進を検討 ・働きがい充実のための新たな指標検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・月 80 時間連続超過時の「改善計画書」作成及びそれに基づく業務改善(市町村立学校)【新規】 	連続 80 時間超過者の把握、学校長による「改善計画書」作成、市町村、教育事務所による助言・指導【随時】 → 月 80 時間超過者の解消		
	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムマネジメント、ウェルビーイング等の意識改革を促す研修等 	学校長を核とした学校全体の取組【随時】 働きがい研修会(県)【8月】 働き方改革強化月間(県)【11月】		
2 子供たちと向き合う時間を確保するために	<ul style="list-style-type: none"> ・「ガイドライン」等をもとにした業務改善推進 ・働き方改革推進チーム(市町村立学校)による好事例展開 	ガイドライン取組状況調査 提言調査【県：8月、市町村：11月】、文科取組状況調査【10月】 アクション会議での情報共有・協議【例：5月、8月(研修会等)、2月】	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を継続 ・「提言」項目等の見直しを検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な授業時数並びに5時間授業日設定の工夫等による時間創出 	市町村、教育事務所等による確認、助言指導【随時】 → 授業準備等、教員としての職務に専念できる時間の確保		
	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村等による文書・調査報告物の大幅削減・ペーパーレス化【令和6年1月～】 	文書量 50%削減(県)【令和6年12月までに】 市町村、関係機関等への協力依頼【随時】	<ul style="list-style-type: none"> ・効果を検証し、今後の展開検討 	
3 学校が担う業務の明確化・適正化のために	<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材活用 ・清掃等の業務見直し 	市町村、教育事務所による確認、助言指導【随時】 学校運営協議会制度、地域学校協働活動の推進(市町村)【随時】	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の継続+今後の展開検討 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導の負担軽減(運営方針遵守、複数顧問制、休日地域移行) 	各学校での取組継続【随時】 市町村、教育事務所による確認、助言指導【随時】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間の改善状況の公表 ・働き方改革に係る取組状況の積極的な発信【新規】 	県 HP で校種別の時間外在校等時間を公表【毎月更新】 働き方改革の周知啓発広報(県、市町村)【随時】 → 市町村、学校が主体の在在等時間状況、改善状況等の広報活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自校の状況の見える化により更なる自律的な取組を促進 	
※ 働き方改革の更なる促進のために	<ul style="list-style-type: none"> ・改革の更なる促進を図る会議を実施し、職種、校種の枠を超えたアイデアを収集、協議【新規】 	ブレイクスルー会議の実施【年度前半】【新規】 → 時間創出、学校訪問負担軽減、柔軟な勤務形態、働きがいの創出等を協議	実施可能な取組から順次学校において実践	<ul style="list-style-type: none"> ・効果を検証し、今後の全県展開を検討

教職員の働き方改革について

県内公立学校における時間外在校等時間の状況

- 今年度上半期までの時間外在校等時間の実績は、全校種において、引き続き減少傾向。
- 中学校において、総体に向けた部活動が盛んな時期（5～6月）についても2022年度と比較し着実に減少
⇒ **部活動地域移行の成果**

校種別時間外在校等時間の推移



教職員の働き方改革について

中学校における部活動地域移行の状況

(1) 地域移行の進捗

	2023年度	2024年度
市町村数	20市町村	36市町村
学校数	93校 (43%)	158校 (73%)
部活動数	192部 (9%)	563部 (27%)

(2) 地域移行による教員負担軽減

① 地域移行導入の有無で時間外在校等時間を比較すると、導入市町村における削減幅が大きい

	2022.5月	2024.5月	削減時間
地域移行導入済市町村	56時間02分	48時間08分	▲7時間54分
地域移行未導入市町村	51時間52分	50時間56分	▲0時間56分

② 2022年5月→2024年5月の2年間で削減幅の大きい上位3市町村はいずれも地域移行を導入

	2022.5月	2024.5月	削減時間
A市	78時間42分	47時間48分	▲30時間54分
B市	60時間58分	40時間40分	▲20時間18分
C市	59時間30分	40時間46分	▲18時間44分

教職員の働き方改革について

(3) 主な取組

- ・ 「茨城県地域クラブ活動ガイドライン」制定 (2023.2月)
- ・ 2023年度～2025年度を「改革推進期間」と位置づけ早期実現を目指す
人材バンクシステムの運用による指導者とのマッチング
総括コーディネーターの配置 (2023.6月～)

《参考》スポーツ庁委託 (10/10) 重点地域における政策課題への対応

重点地域 (7県) 茨城県 新潟県 兵庫県 香川県 福岡県 熊本県 沖縄県

↳ 重点地域5市 (土浦市 高萩市 つくば市 守谷市 神栖市)

市	事業内容
土浦市	政策課題:多様なスポーツ体験機会の提供 <ul style="list-style-type: none">・ 「土浦市地域クラブ活動推進協会」設立・ 野球やサッカーなどの4競技において地域クラブを運営
高萩市	政策課題:体育・スポーツ系の大学生、アスリート人材の活用 <ul style="list-style-type: none">・ 茨城国体のレガシーである地域に根差したスポーツ「ウエイトリフティング」の普及・ 早稲田大学ウエイトリフティング部との連携
つくば市	政策課題:体育・スポーツ系の大学生、アスリート人材の活用 <ul style="list-style-type: none">・ 筑波大学による陸上競技、テニス、ハンドボール教室・ 筑波大学と市スポーツ協会が連携したスポーツイベントの開催
守谷市	政策課題:企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用 <ul style="list-style-type: none">・ ふるさと納税の仕組みを活用した「ガバメントクラウドファンディング」の実施・ 地域クラブ活動を維持・運営していくための財源を確保
神栖市	政策課題:動画コンテンツの活用 <ul style="list-style-type: none">・ ワンポイントレッスン等の動画コンテンツを作成・配信・ 自宅において動画を視聴しながら、練習に取り組むことができる環境づくり

学校における教職員の勤務環境整備の方向性 ～働き方改革ブレイクスルー会議を経て～

①業務改善の推進 ②働きやすい職場に向けた体制づくり ③働きがいの創出

【①業務改善の推進】

主な主体：学校

- ・教員が担うべき業務の適正化
- ・業務の効率化（時短を意識した業務）
- ・校務DXの加速化

【③働きがいの創出】

主な主体：学校、(市町村・県)教育委員会

- ・より快適な職場環境づくり
- ・ワーク・ライフ・バランスのとれた生活

【②働きやすい職場に向けた体制づくり】

主な主体：学校、(市町村・県)教育委員会

- ・地域との連携（地域人材やコミュニティ・スクールの活用等）
- ・教員の健康及び福祉の確保に向けた取組の充実
- ・柔軟な働き方のための制度の見直し

※ 各項目について、主な主体にとらわれず、それぞれが連携し取組を推進する

教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性～中央教育審議会答申（R6.8）より～

○学校における働き方改革の更なる加速化 ○教師の処遇改善 ○学校の指導・運営体制の充実

働き方改革を一層推進するための「ポイント」 ～働き方改革ブレイクスルー会議を経て～

Ⅰ 業務改善の推進

主な主体：学校

項目	内容	項目	内容
① 朝時間	<ul style="list-style-type: none"> 朝の活動について、内容や時間設定の見直しをする 家庭学習について、デジタル教材の活用等の充実を図る 	⑤ 保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> 時間外の保護者への対応については、電子メール、連絡アプリなどを活用する
② 授業	<ul style="list-style-type: none"> 教師間で、ICT等を活用して教材等の共有化しやすい環境をつくる 資料やワークシートについて、紙ベースからデジタル化して、有効に活用する 	⑥ 学校行事	<ul style="list-style-type: none"> 各学校行事について、教育的価値を踏まえ、目的に沿って精選・重点化を図るとともに、準備の簡素化・省力化に結びつくよう実施計画の見直しを行う
③ 会議・研修	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議や研修について、実施回数の見直し、時間短縮（内容・方法の検討）、オンライン会議の効果的な活用を図る 学習指導案について、記入内容の精査をしたり、共同立案を取り入れるなどにより、負担を軽減する 	⑦ 学級経営	<ul style="list-style-type: none"> 通知表について、配付回数、所見欄、押印等を見直しを行う
④ 学級経営	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への便り・通知等について、発行回数やデジタル化（紙の廃止）などの見直しをする 教室内や廊下の掲示物については、必要性を見極め、掲示内容・方法のスリム化やデジタル化（掲示の廃止）など、見直しをする 休み時間の対応は、輪番制にしたり、地域ボランティア等の協力を得たりする 清掃については、教育的効果や環境衛生の維持等を踏まえた上で、合理的な回数の設定する。また、輪番制にしたり、地域ボランティア等の協力を得たりする 給食時は、給食指導と食物アレルギーへの対応等の安全管理等が必要となり、学級担任による指導が原則であるが、安全管理に関する情報共有のもと、担任外の教員を含めて輪番制としたり、準備や片付けなどに、地域ボランティア等の協力を得たりするなど学級担任の負担軽減を図っていく。食に関する指導は、栄養教諭等と連携を図る 学級担任の負担軽減を図る（取組例：チーム担任制 等） 	⑧ 団体等対応	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動について、開催回数を見直したり、輪番制にしたりするなど、担当教職員の負担過重にならないようにする
		⑨ 部活動	<ul style="list-style-type: none"> 複数顧問制、部活動数の適正化を図る 部活動ガイドラインを遵守する
		⑩ 日課表	<ul style="list-style-type: none"> 日課表を見直し、下校時刻を早めて執務時間を確保する（取組例：繁忙期である4月の5時間授業、年間を通しての週3回の5時間授業 等）
		⑪ 授業準備	<ul style="list-style-type: none"> 年間の標準授業時数を踏まえて、教育課程を編成する

働き方改革を一層推進するための「ポイント」 ～働き方改革ブレックスルー会議を経て～

2 働きやすい職場に向けた体制づくり

主な主体：学校、(市町村・県)教育委員会

3 働きがいの創出

主な主体：学校、(市町村・県)教育委員会

項目	内容	項目	内容
① 登下校	・登下校について、地域や保護者等の理解を得つつ、連携・協働を進め、将来的に、学校以外の主体(保護者、ボランティア、地域人材等)が中心となって担えるように移行していく	① より快適な職場作りをする取組	・安心してチャレンジできる環境にするため職員室や教室を整える(配置、快適性)
② 生徒指導	・児童生徒の補導時の対応等は、第一義的には保護者であり、保護者や関係者の理解を得つつ、学校以外の主体に移行していく	② ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現する取組	・年休や特休の取得促進を図り、一人一人が積極的に取得する ・オンとオフのある生活を目指す
③ 施設・施設管理	・学校菜園・花壇の手入れ、除草作業などの環境整備については、地域や保護者等の理解を得つつ、連携・協働を得る	③ ワーク・エンゲイジメントの高い状態になることを目指す取組	・自身の状態を確認する ・同僚性の確認や、かかわり方の見直しを行う
④ 保護者対応	・学校問題対応のための相談窓口を設置する	④ ウェルビーイングを高める取組	・自身の状態を確認する
⑤ 柔軟な勤務形態	・授業の持ち時間の平準化を図る (取組例：教科担任制、道徳ローテーション授業 等) ・定時退勤日を設定する ・年休を計画的に取得できる体制を整備する ・勤務形態の工夫をする (取組例：時差出勤、勤務間インターバル(県立学校)、テレワーク(県立学校) 等)	⑤ メンタルヘルスを大切にする取組	・食生活の改善に取り組む ・継続して運動に取り組む ・睡眠時間が確保されているかを確認する
		⑥ 教職員自身の学びを深める取組	・研修や視察、資格取得を教育活動等に生かす ・自分の興味を生かして自己研鑽する ・自分の学びが児童生徒の学びにどのようにつながるかを意識する
		⑦ 管理職がマネジメント能力の向上を図る取組	・業務の適正化や平準化に取り組む ・声かけや話し合いの場の設定をする ・職場の強みを生かす学校経営に取り組む